



令和7年8月26日

奈良労働局長

石崎 琢也 殿

奈良地方最低賃金審議会

会長 下山 朗



奈良地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和7年8月26日貴職から、同月8日付け奈良県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する奈良さわやかユニオン、奈良県労働組合連合会及びならコープ労働組合からの異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和7年8月8日付け答申どおり決定することが適当である。